

第1回 あわら警察署協議会

開催日時	令和8年4月27日（月）午後4時00分から
開催場所	あわら警察署 署長室
出席者	あわら警察署協議会委員 5名 あわら警察署員署長以下 6名
協議会の概要	
<p>1 議事</p> <p>(1) 管内治安情勢について</p> <p>(2) 令和8年度の基本方針と業務重点</p> <p>(3) 令和8年度の重要課題と対策</p> <p>(4) 優秀な警察職員の確保</p> <p>2 協議会からの質問等</p> <p>(1) 管内治安情勢について</p> <p>○ 委員</p> <p>4月1日より自転車の取締りが厳しくなった。自転車が起こす人身事故は少ないと思うが、管内での自転車が絡む事故はどのようなものがあるのか。</p> <p>● 警察</p> <p>管内では「令和5年の2件、令和6年の3件、令和7年の1件」について発生しており、令和7年の1件については、子供が自転車を運転中に事故に巻き込まれたものであり、被害者である。過去3年間で、自転車が歩行者を轢いたという事故は発生していない。</p> <p>○ 委員</p> <p>自転車が加害者となった事故はないということか。</p> <p>● 警察</p> <p>過去3年、管内では発生していない。</p> <p>● 警察</p> <p>自転車が被害に遭うという形態の事故でも、県下全般を見ると、自転車側にも何らかの過失や、青切符制度で示す違反行為が多い。事故を無くしていくためには、自転車側の違反を無くしていく施策が必要となっている。</p> <p>○ 委員</p> <p>道交法が改正されて、スマホを持って自転車を運転する行為は、今は注意だけか。実際に罰金を科す事例というのはあるのか。</p> <p>● 警察</p> <p>基本的には、違反行為は指導警告が原則であるが、携帯電話を使用して運転している場合や、傘を差しながら運転し一時停止を無視する行為、傘を差しながら信号を無視するなど悪質性の高い行為は、指導警告を経ずに検挙対象となる。</p> <p>○ 委員</p> <p>学生が運転していて違反した事例もあるのか。</p>	

● 警察

管内ではない。16歳以上が対象となるので、高校生は対象となる。

○ 委員

先日、テレビを見ていたら、自転車のハンドル部分にスマホを固定する便利な物があると言っていた。手に持っていないくても見ながら運転するというのは違反にはならないのか。

● 警察

道交法では、携帯電話を保持して画像を見る、又は通話をすることで違反となる。自転車に固定されているような場合は直ちに違反とはならないが、交通事故を起こした場合、それが原因で例えば歩行者を轢いてしまったとなると、自転車の運転者にも過失を問われることになる。

● 警察

スマホを保持するには当たらないが、スマホを注視することにより前方不注視で事故を起こす可能性がある。

○ 委員

職場環境の改善というのは、すごくいいことだと思う。灰色の机が白色に変えたというのは良いことだと思う。

● 警察

部屋の明るさがだいぶ変わったと思う。

○ 委員

自転車に関して、警察官に成りすまして反則金を支払わせる詐欺被害に遭ったという報道を耳にしたが、管内では発生はあるか。

● 警察

管内ではない。

○ 委員

自転車に対する青切符制度の指導とかは行うのか。

● 警察

定期的に、金津高校の全校生徒に指導を行っており、近日中に、一斉下校時の指導を行う予定である。また、県内では、大人の方のヘルメットの着用が定着しておらず、広く指導を進めていかなければならないと感じている。

● 警察

県内の高校で、ヘルメットの着用を校則化し、着用率が向上している。

○ 委員

昨年末に、警察本部で、警察署協議会代表者会議が開催された際、敦賀署協議会の会長が「若い方、学生の方に協力を得た活動を継続的に行っていくことがいい」と話していた。昨年、金津中学校の生徒たちが交通安全広報としてDJポリスを行っているが、金津中学校だけでなく芦原中学校も是非声掛けをお願いしたい。

(2) 令和8年度の基本方針と業務重点について

○ 委員

特殊詐欺対策アプリをダウンロードすることで、国際電話からの電話は掛かってこなくなるのか。

● 警察

いわゆる国際電話とか、警察側が把握した詐欺グループが使っている番号を遮断する仕組みとなっている。それをすり抜けてくる電話を100パーセント遮断できるかとなると100パーセントでないかも知れない。今話した番号については、遮断できるので詐欺の電話を受ける機会を減らすことで、被害に遭うリスクというのは軽減されることになる。しかもアプリは無料。携帯電話のキャリアでも、課金してセキュリティソフトで同じような機能はあるが、なお、アプリのダウンロードは無料である。

○ 委員

ハラスメントについて、特に警察は、規律が厳しい組織であるため、なかなか声をあげにくいのではないかと。声をあげた方が不利益を被るようなことがあってはならないと思うので、業務重点で「風通しがよくハラスメントのない職場環境の構築」とあるので、是非、取り組んでいただきたい。

● 警察

風通しの良い職場、ハラスメントのない職場環境を作っていくためには、悩みを抱えている方に耳を傾けていくことが大事である。女性職員が同じ女性に相談したいということであれば、その受け皿も必要であり、女性が相談しやすい体制や環境を作っている。署内で相談しにくい場合であっても、本部の相談窓口を全職員に周知しており、ハラスメントのない明るい職場環境を構築していく。

○ 委員

防犯カメラの設置について、あわら湯のまち駅周辺に4か所とあるが、今後の設置予定は。

● 警察

あわら湯の町駅周辺は、温泉街の開発等が今後進んでいく。その中で設置に関する具体的な要望を行っていくことになる。

○ 委員

継続的に、あわら市から補助金を出していただくということで、また今年もそういった活動を協議会としてできればと考えている。駅前周辺から離れた所への設置はまだこれからということか。

● 警察

例えば、学校周辺とかも必要であると思うが、設置については情勢を踏まえ、必要性の高い・優先順位の高いところへの設置を先行して検討していくことになる。

3 閉会

